

報道関係各位

東急住宅リース株式会社

東急住宅リース、関西圏におけるオーナーさま向けサービス強化 税理士法人と業務提携し税務に関するサポートを開始！

東急住宅リース株式会社（代表取締役社長：北川登士彦、本社：東京都新宿区）は、関西支店において、ひょうご税理士法人（代表社員税理士：妹尾芳郎、本店：兵庫県尼崎市）と業務提携し、税務に関して、当社とご契約いただいているオーナーさまをサポートするサービスを開始しました。

今回の業務提携により、オーナーさま向けに無料サービスをご提供するほか、当社とひょうご税理士法人の共同で、オーナーさまの関心の高い相続や信託などのテーマについて、2016年11月より定期的にセミナーや税務相談会を開催し、税務に関するオーナーさまのお悩みを解決するとともに、当社社内における勉強会や研修を実施し、社員の税務知識習得や提案力向上による付加価値サービスの提供を目指しております。

【オーナーさまに提供する主な無料サービス】

- ①相続・贈与、確定申告、遺言・相続手続きなどの簡易相談
 - ②相続税概算試算、不動産の法人化相談、相続税対策相談
 - ③法人の経営改善や資金繰りのご相談、保険の活用などのニーズに対する個別対応
 - ④ひょうご税理士法人が作成する「税務通信」による税務情報の定期配信
- ※②③の詳細な試算については、有料。

当社は、今後も関西圏におけるお客さまのニーズを把握し、専門家とも連携しながら新たなサービスの展開を図ってまいります。

<税務通信イメージ>



■東急住宅リース株式会社について

東急不動産ホールディングスグループ内の3社が展開していた賃貸住宅管理事業を統合し、2015年4月1日より営業を開始しました。

約7万9千戸（2016年3月末時点）の賃貸住宅を管理・運営しています。首都圏においても、税理士法人との業務提携により相続に関するオーナーさまのお悩みをトータルでサポートしています。

■ひょうご税理士法人について

兵庫県を中心に、税務申告・月次決算・経営改善・会社設立・事業承継・遺産相続をサポートしています。年間70件超の相続税申告取扱い実績（累計1,300件超）があり、相続税申告のみならず、相続税の試算・遺言書の作成などの事前対策から、相続名義変更手続きの代行、申告後のアフターフォローまで相続に関するあらゆるご相談に対応しています。

以上

<リリースに関するお問合せ先>

経営管理本部 戦略企画部 広報グループ（担当：桑原） TEL：03-6901-6510